



平成26年11月21日
国土交通省中部地方整備局
名古屋港湾事務所

お知らせ

名古屋港湾内において発見された迫撃砲弾の処理について

1. 概要

11月20日午前6時20分頃、名古屋港高潮防波堤南約3kmの東航路3番ブイと5番ブイの間付近(愛知県知多市沖)で、中部地方整備局名古屋港湾事務所所属の浚渫船「清龍丸」(総トン数4,792トン)が作業中に発見し、名古屋海上保安部に通報した。

同保安部が写真で海上自衛隊に照会し、全長約30cm、直径約10cmの「迫撃砲弾」の可能性が高いとのことであったので同船上に水に浸した状態で保管していた。

「迫撃砲弾」は本日(21日)12時頃から同船上で海上自衛隊横須賀水中処分隊が処理し回収し、海上自衛隊横須賀地方総監部に運搬された。

2. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、専門紙記者会、名古屋港記者クラブ、港湾新聞、港湾空港タイムズ、日本海事新聞、海事プレス

3. 問合せ先

国土交通省 中部地方整備局 名古屋港湾事務所 海洋環境・防災課 下田(しもだ)

Tel 052-651-6791 Fax 052-651-3801